

“軽度化”強制、介護保険はずし中止を求めます

全国老人福祉問題研究会運営委員会
月刊ゆたかなくらし編集委員会

既定路線化される要介護1・2の介護保険外し

2021年度に予定されている3年に1度の介護保険法改正に向けて、要介護1・2については介護保険給付の対象から外し、市町村が運営する総合事業に移行することが社会保障をめぐる国の委員会などから既定路線のように発信されています。

本年6月19日に公表された財政制度等審議会の「令和時代の財政の在り方に関する建議」では、「～軽度者のうち残された要介護1・2のものの生活援助サービス等についても第8期計画期間中のさらなる地域支援事業(総合事業)への移行や、生活援助サービスを対象とした支給限度額の設定または利用者負担の引き上げについて、具体的に検討していく必要がある」としています。

そもそも要介護1・2は“軽度者”ではない

要介護認定の判定基準では、「認知症自立度Ⅱ以上であること、認知機能や思考、感情等の障害により十分な説明を行ってもなお、予防給付の利用に係る適切な理解が困難である状態」、または「疾病や外傷等により、心身の状態が安定していない状態」のみを「『要介護1』と判定する」とされています(介護認定審査会委員テキスト2009(改訂版)2018年4月)。

要介護認定の判定は「介護に係る手間の程度」に基づいています。基準や要件は国が定めたものです。現在の判定のシステムは、認知症の人の介護の手間を適正に判定できているかについて、課題が多いと指摘されてきたところです。要介護1の大半を占める認知症の人の介護の手間は、周知のとおり、身体介護一般の手間とは大きく異なるところで、決して「軽度」とはいえません。

認知症の“症状改善”でも「要支援」への変更が横行

現在、要介護認定更新時に認知症の症状が多少でも改善していれば、また疾病や外傷等による心身の状態が安定(特に医学的に)していれば、個別の状態像に応じて「要支援」や「非該当」と判定される事例が頻発しています。

このような傾向が、昨年からはまった「インセンティブ交付金制度」により、加速していることは全国のケアマネジャーから報告が寄せられているところです。

認知症の人の介護に困難が伴うのは、BPSDといわれる認知症特有の心理・行動障害のためと指摘されており、安定した環境の保持はきわめて重要です。このような認知症の人の特性への配慮もなく、「インセンティブ交付金制度」に駆り立てられ、「軽度者」として一律に介護保険の給付から総合事業に移行させていることは、許されない作爲です。

介護と生活を分けて考えるべきではない

上述の建議では、生活援助サービスの給付見直しを求めています。

介護保険制度施行当初から、例えば訪問介護の給付は「身体介護」と「家事援助」（生活援助）に分けられ、「生活」の領域は専門性が低いとして給付が低く抑えられてきました。

国はことばでは「サービスの質を向上」と強調します。しかし、介護や医療の質を向上させる本来の目的は、「生活の質」を高めることであり、国の責任で「健康で文化的な最低限度の生活の質」を高めることです。そのためには、国が生活援助サービスの質をさらに向上させるための給付見直しに取り組むことが必要です。

介護1・2の介護保険外しは給付対象者半減がねらい

要介護認定を受けている人のうち、およそ52%が要介護1・2に該当しています(介護保険事業状況報告月報(暫定版)2019年5月分 厚生労働省)。

要介護1・2の人たちを介護保険の給付から外すことは、介護保険給付の対象となる要介護者(要支援を除く)を現在より半減させることとなります。すでに総合事業として介護保険から移行している要支援を合わせると、介護保険給付対象は要介護3から5の人たちに限定され、要介護認定者の34.5%に激減することとなります。

国は、少子高齢社会の到来を理由にした給付削減を実現するためにこのような手法を画策していると指摘せざるをえません。

国政が国民生活本位の財源確保に転換することを求める

国は2040年には働く世代が減少して、さらに財源確保が困難になるとし、自助、互助、共助を社会保障制度の柱にしようとしています。1980年代の家族に社会保障代替機能を押し付けようとした「日本型福祉社会」が示した考え方と、ほとんど変わらない発想のまま40年が経過しただけだったということです。営利企業のサービスをよしとする相変わらずの発想は、低所得者をさらに貧困に追いやるだけです。

国民生活本位の財源確保に、国政が転換することを求めるものです。

全国老人福祉問題研究会連絡先

〒189-0021 東京都東村山市諏訪町2-26-1 白十字ホーム気付

TEL：042-392-8982（10時～17時まで）

e-mail：mail@roumonken.sakura.ne.jp

